

## J R南船橋駅南口市有地E街区の一部に関する サウンディング型市場調査の実施について

### 1. 事業実施について

令和3年4月9日の政策会議において、J R南船橋駅南口市有地（E街区）を活用し、船橋市児童相談所の整備及び敷地面積（南側約3,000㎡）並びに高齢者福祉施設の整備及び敷地面積（北側約4,000㎡）を決定した。

### 2. 事業目的について

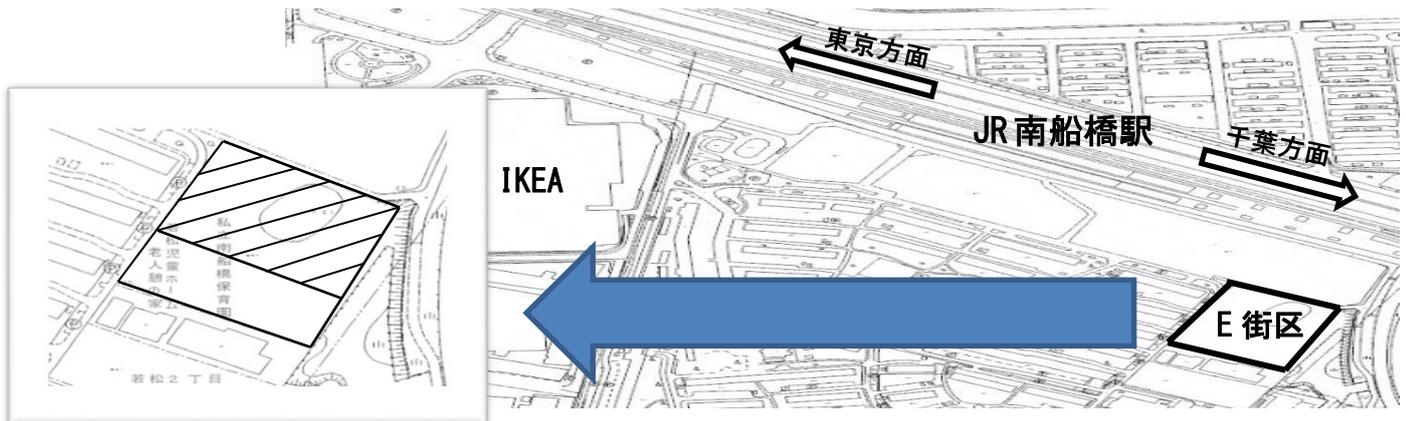
J R南船橋駅南口市有地（E街区）を活用することにより、南部圏域に未整備である特別養護老人ホームを中核とした「地域の介護サービスの拠点」を整備する。

「地域の介護サービスの拠点」とは、施設サービスに加え、在宅介護を支援する機能及び地域交流機能等を設けることにより、施設サービスや居宅サービスの提供はもちろん、施設入所者・介護サービス利用者だけではなく、地域住民に開かれた気軽に介護相談ができる窓口等、また地域交流の拠点を整備することを目指すものである。

### 3. サウンディング型市場調査について

事業者との対話を通し、特別養護老人ホームを中核とした介護サービス等の組み合わせアイデアについて、また、駅前という高いポテンシャルを持った土地で介護サービスを行う際の相応な賃料を把握することで、今後作成予定の公募要項に生かすために実施する。

### 4. E街区の位置について



### 5. 今後のスケジュールについて

サウンディング要領公表	令和3年10月
サウンディング実施	令和3年12月
サウンディング実施結果公表	令和4年1月以降